

常任委員会の審査概要（委員長報告の抜粋）

総務委員会

本委員会が付託を受けた7議案は、全会一致で原案のとおり可決しました。

議案の審査では、増額で推移していた財政調整基金残額が昨年度、減額になった理由に対し、災害対応などに約6億5000万円が充当されたと答えるとともに、財政調整基金の適正額については、一般会計の1割程度と言われるものの、それに固執することなく、子どもの貧困対策などに活用したいと答弁がありました。市税条例および市都市計画税条例に関し、配偶者控除の一部適用廃止と配偶者特別控除額の段階的減額措置を、また保育事業に対しては、固定資産税及び都市計画税の課税標準を変更する「わがまち特例」を導入するとそれぞれ答弁があり、対象保育所数は居宅訪問型保育事業所の1事業所であることも示されました。

消防車両の取得案件に関しては、消火泡圧縮吐出装置付き車両・消防団小型動力ポンプ車の更新であると答弁がありました。議案以外においては、災害図上訓練、防災出前講座、危機管理体制、防災拠点としての庁舎機能、新庁舎のランニングコスト、防災計画、議員の調査に対する対応などについて質疑・意見が出されそれぞれ答弁がありました。

文教委員会

本委員会が付託を受けました2議案は、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程において、各委員からの質疑、意見、要望の主なものは以下の通りです。議案第60号の国際交流事業負担金の事業内容、21世紀の学校づくり推進費の内容、その内容と全国学力状況調査の結果に関連するかどうか、その他、市長部局と教育委員会との連携、学校選択制の問題点、尾道南高校の人件費の減額理由について質疑があり、それぞれ答弁がありました。

また議案以外では、三成幼稚園の空き教室を放課後児童クラブとして利用することの提案、尾道きらり賞の概要、道徳教育の取り組み、就学援助の入学準備金の支給時期、平成29年度以降の小・中学校のトイレ洋式化の計画公表について、質疑、意見、要望があり、理事者よりそれぞれ答弁がありました。

民生委員会

本委員会が付託を受けた6議案は、全会一致で原案のとおり可決しました。

議案の審査では、議案第60号児童福祉総務費の増額補正では、放課後児童クラブの待機児童の問題が取り上げられ、高須小の待機児童26人、三成小の待機児童20人は、今回のクラス増設で、すべて解消できることが明らかになりました。夏休み期間中も待機児童は発生しない見込みです。

子育て支援対策について各課の連携が必要なこと、児童増加地域の対策について、連携のもと、実態に合致した対策に取り組むとの答弁がありました。

その他、子育て世代包括支援事業費補助金の有効活用、放課後児童クラブの児童の夏休み期間中の送迎、学校の敷地内に放課後児童クラブを開設すべきこと、議案以外では、子宮頸がんのワクチン接種と副反応の周知方法の徹底、人権文化センター改修工事とリニューアル後の運営方針、国民健康保険事業の県単位化に伴い保険料を値上げしないよう質疑・意見があり、理事者よりそれぞれ答弁がありました。

産業建設委員会

本委員会が付託を受けた13議案は、全会一致で原案のとおり可決しました。

議案の審査では、夜間景観整備の取り組み、災害復旧と梅雨時期に向けた注意喚起、千光寺公園リニューアル事業の考え方、新開地区道路美装化の内容と今後の方針、高西東新涯ポンプ場建設工事の変更と補正が繰り返されることの妥当性、尾道消防署向島分署の移転と地元協議、浄化センターの増設と長寿命化の内容、下水道事業団への委託契約金額を決定するプロセスと市のチェック体制について、議案以外では、市内の農作物生産量、地元産品による学校給食、食を守る地産地消、就農者支援の取り組み、新設した創業支援制度の目的と概要、創業者の事業継続支援、創業支援予算額と申請状況、補助決定された事業者の業種と所在地、食と農の景勝地の取り組みと制度の変更、農泊に対する認識と活用について質疑、意見、要望を行い、理事者よりそれぞれ答弁がありました。